

市政のお知らせ information

男女共同参画推進委員会

☎男女共同参画室(☎827-1107)

日時/8月6日(火) 午前10時から(受け付けは午前9時30分から)

場所/本庁舎2階 研修室1・2

内容/第3次土浦市男女共同参画推進計画(後期計画)の進捗状況報告について

傍聴者定員/10人(先着順)

市政のお知らせ information

土浦市図書館協議会

☎市立図書館(☎822-3025)

日時/7月26日(金) 午後1時30分から(受け付けは午後1時から)

場所/市立図書館4階 研修室3・4

内容/平成30年度事業報告、令和元年度事業計画などについて

傍聴者定員/15人(先着順)

市政のお知らせ information

農地利用状況調査を実施します

☎農業委員会(☎内線2723)

遊休農地の実態把握と発生防止および優良農地の利用増進のため、農地法の規定に基づき、利用状況を調査します。身分証明書を携帯した調査員が農地に立ち入る場合がありますので、ご協力をお願いします。

期間/7月下旬~12月

対象/市内にあるすべての農地

市政のお知らせ information

農薬や除草剤は適正に使用しましょう

☎農林水産課(☎内線2708)

これから農薬や除草剤の使用が増える時期になります。使用する際は、特に以下の点に注意してください。

- ◎周辺住民などに対して、事前周知をしましょう。
- ◎散布の方向や風の影響に注意するなど、飛散防止対策をしましょう。
- ◎用法・用量、使用上の注意事項を守りましょう。

市政のお知らせ

information

住宅にできたスズメバチの巣を駆除します

☎環境衛生課(☎内線2461)

駆除対象/一般住宅と集合住宅の建物および敷地内(庭木など)にできたスズメバチの巣

※事業所・倉庫など(非住居)、畑・森などは対象外です。

※巣の駆除費用は原則として市で負担いたします。ただし、営巣箇所が高所にあるなど駆除が困難な場合、別途費用が発生することがあります。

※駆除対象は、スズメバチの巣であり、アシナガバチ・ミツバチなどのスズメバチ以外のハチの巣や飛んでいるスズメバチなどは対象外です。

申込方法/一般住宅は居住者が、集合住宅は管理者が電話で

受付時間/午前8時30分~午後5時15分

※土・日曜日および祝日は、消防本部(☎821-0119)で受け付けます。

広告

広告

市政のお知らせ

information

未婚の児童扶養手当受給の方に給付金が支給されます

☎こども福祉課(☎内線2475)

対象者／令和元年10月31日時点で、児童扶養手当を受給し、これまでに婚姻をしたことがない方(事実婚をしていない方、または事実婚の相手方の生死が明らかでない方に限る。)

支給額／1万7500円

申請方法／申請書に、戸籍謄本(抄本)を添えて直接

申請期間／8月1日(木)～令和2年1月31日(金)

※本年度のみの支給です。

市政のお知らせ

information

児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当を受給している方へ

☎こども福祉課(☎内線2475)、障害福祉課(☎内線2339)

上記の手当てを受給している方は、「現況届」または「所得状況届」を提出してください。提出されない場合は、前年分の所得や受給資格の有無が確認できないため、手当てを受けられなくなる可能性があります。

児童扶養手当

支給額／全部支給…月額4万2910円

一部支給…月額4万2900円～1万0120円

※第2子以降は加算があります

受付日時／8月1日(木)～30日(金)

受付場所／こども福祉課

特別児童扶養手当、障害児福祉手当

支給額／特別児童扶養手当1級…月額5万2200円

2級…月額3万4770円

障害児福祉手当…月額1万4790円

受付日時／8月13日(火)～9月11日(水)

受付場所／障害福祉課

市政のお知らせ

information

地震に備えて、建築物を見直しましょう

☎建築指導課(☎内線2488)

■ブロック塀を所有している方へ

通学路など、多くの方が通行する道路に面するブロック塀については、倒壊による被害が拡大するおそれがあり、注意が必要です。

ブロック塀は、所有者の責任において管理することが基本です。国土交通省や日本建築学会のガイドラインなどを参考に、構造・耐久性・転倒防止対策を理解し、安全点検を実施しましょう。

また、安全点検の結果、危険性が確認された場合は、付近通行者への速やかな注意表示および補修、撤去などの必要な措置を講じてください。

※安全点検項目や、基準についてなど詳しくは、国土交通省ホームページや日本建築学会ホームページを参考にしてください。

国土交通省
ホームページ▶



日本建築学会
ホームページ▶



■木造住宅の無料耐震診断

建築から一定期間が過ぎた木造住宅の耐震診断を希望する方に、「茨城県木造住宅耐震診断士」を派遣します。

対象となる住宅／次のすべてに該当する市内の住宅

①昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された一戸建ての木造住宅で、階数が2階以下

②併用住宅は、延床面積の半分以上が住宅の用に供されている

③枠組壁工法、丸太組工法または大臣など特別の認定を受けた工法でない

④過去に同制度を利用していない

対象者／対象となる住宅の所有者で、市税の滞納がない方

実施予定棟数／10棟(先着順)

申込締切／10月31日(木)まで

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

市政のお知らせ information

第7回土浦市グリーンカーテンコンテストを開催します



☎環境保全課 (☎内線2380、✉k-hozen@city.tsuchiura.lg.jp)

部門／家庭部門、事業所部門、公共施設部門

対象者／今夏、市内の自宅、事業所および公共施設につる性植物によるグリーンカーテンを設置する方

応募期間／8月1日(木)～18日(日) (必着)

応募方法／応募用紙に必要事項を記入し、設置状況の写真を添えて郵送、メール、または直接

※応募用紙は環境保全課、各支所・出張所、各地区公民館、市ホームページにあります。

表彰／優れた作品には、10月12日(土)の第14回土浦市環境展で部門ごとに最優秀賞、優秀賞を授与します。

市政のお知らせ information

プレミアム付商品券を販売します

☎社会福祉課 (☎内線2728)

消費税引き上げによる、市県民税非課税者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するため、プレミアム付商品券を販売します。

販売価格／1セット5000円分の商品券を4000円で販売(対象者1人につき5セットまで購入可能)

販売期間／10月1日(火)～令和2年2月28日(金) (使用期限は令和2年3月31日(火)まで)

対象者／

①平成31年1月1日時点で市に住民登録があり、令和元年度の市県民税非課税者

※市県民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護者などは除きます。

②平成28年4月2日～令和元年9月30日に生まれた子がいる世帯の世帯主

購入手続き／

①の対象者には7月中旬以降に購入引換券交付申請書を送付します。商品券の購入を希望する場合は、申請書を記入のうえ郵送または、下記の受付会場へ直接提出してください。申請受付後、審査し、該当者には9月下旬以降に購入引換券を送付します。

※受付会場は混雑が予想されますので、郵送による申請をお勧めします。

※受付会場では、市県民税の申告受付は行っていません。申請前に申告を済ませてください。

②の対象者には9月下旬以降に購入引換券を送付します。

※販売場所など詳細は、購入引換券を送付する際にお知らせします。

購入引換券交付申請書受付会場 (申請締切りは11月29日(金))

申請受付日	受付会場	受付時間
7月16日(火)～31日(水)※	市役所	午前8時30分～午後5時
8月1日(木)～19日(月)※		
8月20日(火)～11月29日(金)※		
7月28日(日)、8月25日(日)、9月29日(日)		
8月20日(火)、21日(水)	二中地区公民館	午前9時～午後4時
8月22日(木)、23日(金)	四中地区公民館	
	三中地区公民館	
8月27日(火)	神立地区コミュニティーセンター	
	上大津公民館	
8月27日(火)、28日(水)	新治地区公民館	
8月29日(木)、30日(金)	六中地区公民館 都和公民館	

※土・日・祝日を除く

プレミアム付商品券取扱店の募集

プレミアム付商品券を使用することができる店舗を募集しています。詳しくは土浦商工会議所(☎822-0391)までお問い合わせください。